

令和6年度

第4期

# 事業報告書

自 令和6年 2月 1日

至 令和7年 1月 31日

公益財団法人日植柴田財団

## 1. 財団法人の設立

当財団は、学業優秀、品行方正、健全な心身と高い志を持ちながらも、修学困難な者に対する支援、並びにスポーツの振興に関する支援を行い、もって社会に貢献する有用な人材の育成及びスポーツの普及・振興に寄与することを目的に、以下の事業を行うとして設立された。

(事業)

- (1) 学生に対する奨学金の給付
- (2) スポーツに関わる技能の向上、及びその他実践的な活動に取り組む団体等に対する助成
- (3) その他当財団の目的を達成するために必要な事業

## 2. 概要

名称 公益財団法人 日植柴田財団

設立日 2022年2月1日

所在地 岡山県津山市高尾 573 番地の 1

## 3. 評議員・理事・監事

評議員 柴田洋志、須見高康、佐々木誠、眞木祐治、西村康志、松永真樹、三船修

理事 浮田芳典、馬場茂、鷹取貞次、柴田明典、山本督憲、朝比奈史章、柴田和正

代表理事 柴田和正

監事 山形昌弘、濱田志郎

## 4. 事業の状況

### ・奨学金給付事業

【応募対象者】岡山県内の高等学校に在学もしくは卒業しており、各年度の4月に日本の4年制大学、短期大学又は専門学校に進学予定である者で当該年度の4月1日現在、20歳以下である者。学業優秀、品行方正、健全な心身と高い志を持ちながら修学困難な者。

【助成金額】 総額 954 万円 (1 人年間 24 万円ただし大学の理系学部の方は年間 30 万円)

【助成人数】 39 名 (当年度新規採用人数 10 名、当初採用計画 10 名程度、応募総数 77 名)

【募集期間】 2024 年 11 月 20 日～2025 年 3 月 13 日 (2025 年度奨学生)

【助成期間】 各進学先の最短修業年限まで (ただし 4 年超の学部へ進学された方は 4 年間まで)

### ・スポーツ助成事業

【応募対象者】岡山県内の学校に通う高等学校生以下の生徒で構成される 3 名以上で行う団体競技で、原則として全国大会規模の競技大会へ出場する場合であること。なお、大会の主催関係者 (主催、共催、主管のいずれか) に社団法人、財団法人、各種スポーツ協会又は連盟若しくは連合のいずれかの団体が含まれていること。

【助成金額】 総額 48 万円 (当初予定 48 万円)

【助成件数】 採用件数 6 件 (当初計画 4～6 件程度、応募総数 7 件)

【募集期間】 特に期限は設けず、年間を通じて学校や競技団体からの申請を受け付けます。

【助成期間】 2024 年 2 月 1 日～2025 年 1 月 31 日

## 5. 評議員会

第1回評議員会 開催 2024年4月15日

決議事項（可決）

第1号議案 第3期決算書類等の承認について

第2回評議員会 開催 2024年11月28日

決議事項（すべて可決）

第1号議案 次年度事業計画について

第2号議案 次年度収支予算について

第3号議案 次年度資金調達および設備投資の見込みについて

## 6. 理事会

第1回理事会 開催 2024年3月28日

決議事項（すべて可決）

第1号議案 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定の件

第2号議案 第3期決算書類等の承認について

第3号議案 2024年度奨学生選考結果の承認について

第4号議案 スポーツ事業助成金の支払いについて

第5号議案 寄附金の受け入れについて

報告事項 理事長の職務執行状況の報告

第2回理事会 w e b開催 2024年8月8日

決議事項（可決）

第1号議案 スポーツ助成金の支払いについて

第3回理事会 開催 2024年11月11日

決議事項（すべて可決）

第1号議案 評議員会の開催について

第2号議案 奨学規程改定について

第3号議案 2025年度奨学生募集について

第4号議案 次年度事業計画について

第5号議案 次年度収支予算について

第6号議案 次年度資金調達および設備投資の見込みについて

第7号議案 寄附の受け入れについて

報告事項 職務執行状況の報告

第4回理事会 w e b開催 2024年12月9日

決議事項（可決）

第1号議案 スポーツ助成金の支払いについて

## 7. 選考委員会

第1回選考委員会（奨学金給付事業） 開催 2024年3月25日

2024年4月度より進学予定の77名より応募があり、審査の結果10名の候補者を選考し、対象の10名に対する奨学金支払いについて理事会へ答申することとなった。

第2回選考委員会（スポーツ助成事業） 開催 2024年3月25日（第1回と同日）

スポーツ助成事業に対し2チームの応募があり、審査の結果2チームに対して助成金支払いについて理事会へ答申することとなった。

第3回選考委員会（スポーツ助成事業） w e b開催 2024年8月6日

スポーツ助成事業に対し1チームの応募があり、審査の結果1チームに対して助成金支払いについて理事会へ答申することとなった。

第4回選考委員会（スポーツ助成事業） w e b開催 2024年12月6日

スポーツ助成事業に対し3チームの応募があり、審査の結果3チームに対して助成金支払いについて理事会へ答申することとなった。

## 8. 法人の課題

事業活動の一層の推進およびスポーツ助成事業に関する知名度アップ。

以上

## 事業報告附属明細書

(自令和6年2月1日 至令和7年1月31日)

2024年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はございません。